

令和3年1月14日

所属長各位
科目責任者各位

BSL等に係るお願い（至急）

教務委員長 松村 正巳
BSL連絡協議会長 藤本 茂

既に、ご承知のことと存じますが令和2年12月30日から、栃木県の警戒レベルが最大レベルの「特定警戒」に引き上げられたことに伴い、「自治医科大学医学部 COVID-19 に対する対応表」に基づき令和3年1月4日（月）から令和3年1月15日（金）のBSLはメディア授業に切り替えてご対応頂いているところです。

今般、栃木県からの発表により、特定警戒が令和3年1月31日まで延長されたことを受け、引き続き下記のとおり、ご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 令和3年1月18日（月）からも当面の間、引き続きメディア授業にて対応 することとさせていただきます。なお、今後については、栃木県の警戒レベルが「特定警戒」から引き下げられた後、教務委員会での検討結果を踏まえ、改めてご案内いたします。
- 学生に対しては、Moodle上のアナウンスメント機能を利用し、メディア授業の詳細に係るアナウンスを行ってください。また、既存のコンテンツを利用する場合は、コンテンツの日付の情報を修正いただくとともに実習期間に合わせてコンテンツをご準備いただきますようお願いいたします。
- BSLについては、BigBlueButtonを活用し、学生と面談を実施することが可能です。その際、M4必修BSLとM5選択必修BSLについて、カンファレンス等に同時に参加させる場合は、事前の設定が必要になりますので、学事課教務係又は moodle@jichi.ac.jp までご連絡ください。
- 講義、試験および附属病院外で行う実習については、これまで通り感染対策の上、分散して実施してください。なお、本館大学ゾーン（本館医局、本館E V隣カンファレンスルーム、本館北棟講堂等）においてカンファレンス等に参加させる場合も、感染対策の上、分散して実施してください。

本通知に関する問い合わせ先
学事課教務係